

自治労連 長坂です。

新型コロナウイルスによって、一気にいのちと暮らしの危機が押し寄せ、自治体は住民の暮らしを守る防波堤として奮闘しています。多くの国民・労働者がこんな社会でいいのかと考えており、安倍政権が進めてきた自己責任による政治、儲け最優先の新自由主義政策を変えるたたかいが重要になっています。

保健所は、24 時間フル稼働で住民の相談に応え、感染拡大阻止のため奮闘が続いています。連日連夜、ギリギリの状態を回す状態が続き、中には月 200 時間を超える時間外が発生するなど、過労死ラインを超える長時間勤務が続いています。

医療現場では、もともと人手不足が続く中、政府が想定する「感染症」指定病床を超え、マスクも防護服も足りず、身の危険も感じながら患者を受けて入れる病院も見られます。職場では使命感を持って必死でいのちを守っています。

自治体職場では、保育所や給食など、多くの非正規職員によって支えられていますが、一斉休校や保育所の自粛要請などで、非正規の職員が自宅待機になり、給与が出ないというケースも見られました。

自治労連は、2 月に厚労省に、感染症対策の抜本的強化を求め、3 月には、総務省へ、人員、労働条件の確保、非正規職員の休業補償など要請しています。その中で、国の責任によるマスクや防護服の確保、「特別休暇の取り扱いを正規・非正規で区別・差別させない」「妊娠中の女性職員に対する特段の配慮」「公務災害認定の弾力的運用」「特殊勤務手当の改善」、避難所におけるクラスター対策など、改善させてきました。各単組でも、交渉が活発に行われ、マスク、防護具の確保、特殊勤務手当の改善、感染時には公務災害申請を求め、非正規の無給待機の撤回など、実現させています。

新型コロナの影響で、雇用の打ち切り、リストラ、倒産など、格差と貧困が一層、拡大しています。

厚労省は、今年 4 月の生活保護申請は、2 万件を超え、前年と比べて 24.8%増えたと発表しました。コロナによって、短期間で多くの人が生活困窮に追い込まれており、国保や生活保護担当など、福祉や教育関係の職場で、奮闘していますが、必要な人員確保、暮らしを支える制度へ拡充させることが必要です。

これらの状況を生み出した政府の責任は重大です。

保健所は、1994 年に「保健所法」の廃止、「地域保健法」の施行から、全国で保健所の削減が進められ、1994 年の 847 か所から 2020 年には 469 か所と約半分に削減され、コロナ対策に大きな障害となっています。

病院では、医療費を抑制するため、公立病院の独立行政法人化や民営化などを推し進め、昨年 9 月 26 日には、公立・公的病院の再編統合をすすめるよう 424 病院を公表しました。昨年 10 月の経済財政諮問会議で民間議員が「13 万床削減」を強く主張し、安倍首相は 3 月 4 日、厚労大臣に対して、地域医療構想での病床削減を着実にを行うよう指示しました。厚生労働省は、新型コロナの状況があっても、このことを見直す姿勢を示していません。

学童保育を担う指導員は、ほとんどが非正規職員で、24%の施設が、面積要件を満たさない中、子どもたちが詰め込まれている状況です。

保育園でも同様に、3 密です。これまで進めてきた保育士の配置や面積基準を見直し、「ゆとりある保

育が実践できるクラス人数にすべき」とこれまでの要求に確信が広がっています。

公務労働の重要性が明確になり、ポスト・コロナは、新自由主義経済の政治を切り替え、住民のいのちと暮らしを守り切る自治体めざす闘いが重要です。

自治労連は、コロナ対策として、医療提供体制や保健所・公衆衛生を拡充し、保育や学童、福祉職場や教育委員会、そして清掃はじめ現業職場など、住民に寄り添う職場での実践、政策提案など、住民の暮らしを守るため一層奮闘する決意です。

また、自治体が独自補償を行うなどで財政調整基金の取り崩しで財政がひっ迫し、職員へ犠牲を押しつけようとする動きもあり、安心して働く職場づくりの取り組みも重視していきます。

儲け最優先で格差と貧困を広げてきた政治を転換させ、憲法をいかし誰もが安心して暮らせる社会をめざし奮闘する決意を表明し自治労連からの発言とします。